

国保通信



問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

8月は限度額適用認定証の更新月です！

高額な医療費が必要となる入院や外来診療で利用できる「限度額適用認定証」（以下、認定証）は、8月に新たに申請が必要になります。

認定証は申請し、交付を受けて医療機関へ提示した月からの適用になりますので、8月1日以降、早めに手続きをしてください。

◆申請に必要なもの

- ・申請に来られる人の印鑑
- ・申請に来られる人の身分証明書（運転免許証等）
- ・受診される人の保険証

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	平成26年 8月 1日
記号	多久 番号 123456
住所	佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
世帯主氏名	多久 太郎 男
適用対象者氏名	多久 太郎 男
生年月日	見 昭和29年5月 1日
発効期日	平成26年 8月 1日
有効期限	平成27年 7月31日
適用区分	C
長期入院該当年月日	
保険者番号	4 1 0 0 4 3
並びに保険者の名称及び印	佐賀県 多久市

有効期限：平成26年 7月31日



有効期限：平成27年 7月31日

※入院時の食事代や差額ベッド代、保険がきかない医療費等は対象外となります。

※限度額は世帯・年齢によって異なります。

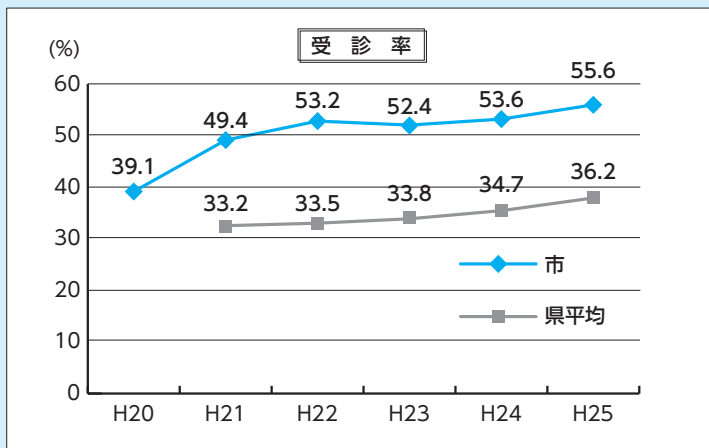
※国保税に未納がある場合は認定証の交付ができません。

★後期高齢者医療制度（75歳以上）の人で、認定証をすでに発行している人には保険証送付時に同封していただきますのでご確認ください（保険証発送後7月末に申請された場合は別送されます）。

平成25年度の健診結果ランキングが発表されました！

◎受診率県内2位
×高血糖の割合 県内1位

健診の結果から生活を見直し、健康を守りましょう



平成25年は、受診者みなさんの意識の向上と、区長さんや健康推進員、ヘルスメイトの協力を得て、特定健診の受診率は県内2位(55.6%)となりました。

1位は有田町55.7%、県平均は36.2%でした。

ランキングからの課題は

- ★糖尿病 (HbA1C8.4以上)
 - 1位 多久市 1.7% (初)
 - 2位 玄海町 1.4%
 - 3位 上峰町 1.3%
- ★メタボリックシンドローム
 - 1位 多久市 19.1%(5年連続)
 - 2位 上峰町 18.3%
 - 3位 唐津市 16.2%
- ★高血圧 (160/100以上)
 - 1位 太良町 8.2%
 - ：
 - ：
 - 20位 多久市 2.4% (初)

★「糖尿病」は、生活習慣病のひとつで、自覚症状がないまま進行する特徴があります。今回初めてのワースト1位なので、食生活を見直すなどしっかりと取り組んでいきましょう。

★「メタボリックシンドローム」は「肥満⇨内臓脂肪が多い」ことです。自分の活動量より多く食べているとエネルギーが余り、内臓脂肪が貯まります。5年連続のワースト1位なので、自分の食生活を見直し、生活改善に取り組みましょう。

★「高血圧」については、160/100以上の人は県内で最も少ない結果となり、確実な内服や減塩などの生活習慣の改善への取り組みの成果といえます！！

健康増進課 ☎ 75-13355